

【ご注意】 下記サイン証明書は弊社管轄運輸支局にて事前確認を行い、承認を受けたものです。

お客様ご自身が弊社管轄外の運輸支局にて使用し、受理されなかった場合の責任は負いかねます。

■サイン証明書の取得方法

①必要な書類（領事館へ持って行くもの）：パスポート、出国先住所を証明する書類、委任状、譲渡証

※委任状及び譲渡証は必ず白紙のまま持参ください。原本は弊社ホームページからもダウンロードできます。

※出国先住所を証明する書類は国により異なります。（不要な場合もあり）事前に各領事館へ確認いただくとスムーズです。

②取得場所：出国先の日本領事館及び大使館にて（外務省ホームページよりご確認ください。）

③手続き1：係官へ「日本にある自動車売却のために形式1でサイン証明書を取得したい」と伝えてください。

④手続き2：白紙の委任状と譲渡証を提出し、係官の指示に従い現住所、お名前の記入、指定箇所に押印を行ないます。

⑤完了：サイン証明書と委任状・譲渡証が糊付けと割印が押され、発行となります。

【注意！】 証明書の身分事項等記載欄に現地住所の記載がない場合は別途、「在留証明書」が必要となります。

★失敗しないために、確実に取得するポイント！

①委任状と譲渡書は白紙（未記入）で持って行きます。係官の面前でサイン及び押印することで、本人の署名として証明することからサイン証明書といわれています。

②委任状と譲渡証ともに車名、型式、車台番号等の車輛情報の記入は不要です。当社（行政書士）にて車検証原本を確認の上記入いたします。お客様にて記入し、誤記載があった場合は再度取得していただく場合がございますので、ご注意ください。

■サイン証明書見本（国により書式が異なる場合があります）

証明書の身分事項等記載欄に現地住所の記載がない場合は別途、在留証明書が必要となります。

※受任者及び車輛情報の記入は不要です。

委任状

受任者 氏名 _____
住所 _____

上記の者に下記自動車の移転登録申請に関する一切の権限を委任する。

登録番号	車台番号

委任者 氏名 _____ 住所 _____
委任者 氏名 **日本語名で記入** _____ 住所 **現地住所英語表記** _____



※書式は「形式1」です。

(形式1)

証明書

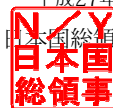
以下は、本職の面前で別添書類に署名（および押印を押印）したことを証明します。

身分事項等記載欄 取得者名（車両名義人）
生年月日、日本旅券番号、現地住所記載

証第12345号 平成27年7月●日

在ニューヨーク日本国総領事館

総領事 ●●●●



※証明書と委任状・譲渡証が糊付けされ、割印が押されます。

※係官の面前で指定箇所にお名前（日本語表記）と現地住所（アルファベット表記）で記入、押印

譲渡証明書

次の自動車を譲渡したことを証明する。

車名	型式	車台番号	譲渡の型式

年月日	譲渡人の氏名及び住所	譲渡人印

お名前を日本語
現地住所英語で記入

※車輛情報の記入は不要です。



※書式は「形式1」です。

(形式1)

証明書

●●は、本職の面前で別添書類に署名（および押印を押印）したことを証明します。

身分事項等記載欄 取得者名（車両名義人）
生年月日、日本旅券番号、現地住所記載

証第12345号 平成27年7月●日

在ニューヨーク日本国総領事館

総領事 ●●●●



サイン証明書に関するお問い合わせは、赴任車ドットコム運営GMTインターナショナル株式会社
海外赴任者専用フリーダイヤル：0120-948-913 E-Mail：info@funinsha.com